平成 26（2014）年度

研究生出願要項

（国内一般）

首都大学東京 大学院

人間健康科学研究科

平成 26（2014）年度
首都大学東京大学院　人間健康科学研究科
研究生（国内一般）　出願要項

１　研究生制度とは

本学の研究生制度は、専門的な研究テーマについて、本学の教員の指導のもとに研究を行うものです。

２　研究生の出願資格

次のいずれかに該当する者

(1)　学校教育法第 83 条に規定する大学を卒業した者。

(2)　外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者。

(3)　本学においてこれと同等以上の学力があると認めた者。

（注）上記（2）または（3）に該当する場合は、事前に**出願資格認定審査**を行います。　次の期日までに、本学学務課に連絡し指示を受けてください。

ア　第 1 回（研究期間 4 月～6 ヶ月または 1 年間）…　平成 26 年 1 月 31 日（金）

イ　第 2 回（研究期間 10 月～6 ヶ月）…平成 26 年 6 月 30 日（月）

但し、本研究科で今年度実施する大学院入試に出願した方は必要ありません。

３　研究期間

研究期間は同一年度内（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）で6か月又は1年です。

４　選　考

研究生の選考は、以下の手順で行います。選考は 4 月研究開始と 10 月研究開始の年 2 回実施します。

①　提出書類による事前審査

②　指導教員の面接（大学院入試出願の場合は省略）および書類選考の結果をふまえ、教育研究に支障のない範囲内で人間健康科学研究科教授会により選考

５　出願書類による事前審査

(1) 出願書類提出期間

回	研究期間	提出期間
第 1 回	4 月より 6 ヶ月又は 1 年間	平成 26 年 2 月 10 日（月）～2 月 21 日（金）
第 2 回	10 月より 6 ヶ月	平成 26 年 7 月 28 日（月）～8 月 8 日（金）

※提出は郵送（特定記録郵便）による。出願期間内の消印があるものを受理する。

(2) 提出書類

ア　本学所定の願書（様式 1）指導教員署名・捺印欄は空欄とする。

※希望する指導教員名をメモ用紙等に記入して同封してください。

但し、必ず希望する指導教員から指導を受けられるとは限りません。

イ　研究計画書　（様式 2）

ウ　最終学歴の卒業（修了）証明書（日本語または英語）（原本）

エ　最終学歴の成績証明書（日本語または英語）（原本）

オ　返信用封筒（長形 3 号の封筒、宛名明記、80 円切手貼付）

出願書類による事前審査結果の送付用

※審査結果が 2 月 28 日（第 1 回）又は 8 月 22 日（第 2 回）を過ぎても到着しない場合には、学務課にご連絡ください。

６　指導教員の内諾及び入学考査料の支払い（事前審査通過者のみ）

(1) 指導教員の内諾

出願書類による事前審査通過した場合は、研究生になろうとする者があらかじめ選んだ指導教員と面談し、内諾を得なければなりません。

(2) 入学考査料の支払い

指導教員の内諾が得られたら、**入学考査料（9,800 円＝現行）**を納入して下さい。事前審査結果送付時に本学指定の振込用紙を同封します。別途本学の指定する期間内に、銀行で振込により納入してください（ATM 不可）。

金融機関から受け取る「振込金受取書」の写を学務課に提出してください。

７　結果発表及び入学手続き

(1) 結果発表

教授会において選考の結果、内定となった者には、研究許可（内定）通知書を交付します。

(2) 発表方法

郵送により通知します。

(3) 入学手続き

研究許可（内定）通知書で指定する期日までに、授業料全額を一括して納入してください。授業料納入後、正式決定となります。

８　授業料

１年分　346,800 円（月額 28,900 円×12 ヶ月）

半年分　173,400 円（月額 28,900 円×6 ヶ月）

授業料の改定があった場合には、改定後の月額が適用されます。

なお、いったん納入された授業料は返還しません。

９　授業料未納の場合の措置

指定の期日までに授業料を納入しなかった場合には、研究許可（内定）は取り消しとなります。

10　研究期間の更新

研究期間の更新を希望する場合は、指導教員の承諾を得て、期間満了１ヶ月前までに研究期間更新願（様式 3）研究計画書（様式 2）を提出します。

ただし、人間健康科学研究科教授会が特別の理由があると認めた場合は、この限りではありません。

11　研究修了証明書

研究期間の終了にあたり、研究修了証明書を必要とする者は、本学における研究の成果について指導教員の承認を得て報告書を作成し、研究期間満了１か月前までに提出します。

12　研究の辞退

研究を辞退する時は、研究辞退届を提出します。

13　その他

(1)　研究生は、本学の学則及び学内諸規則に違反したときは、入学許可を取り消される場合があります。

(2)　いったん提出された書類は、事情にかかわらず返還しません。

(3)　出願を受理した後は、一度納入した入学考査料は返還しません。出願については十分に検討したうえで納付してください。

14　問い合せ先（出願先）

〒116-8551　東京都荒川区東尾久７－２－１０

首都大学東京荒川キャンパス管理部学務課教務係

電話　03－3819－1211（代表）内線 221